

厚生労働省「手すり先行工法に関するガイドライン」による

# 手すり先行工法：手すり先行専用足場方式

製品名：B X手すり

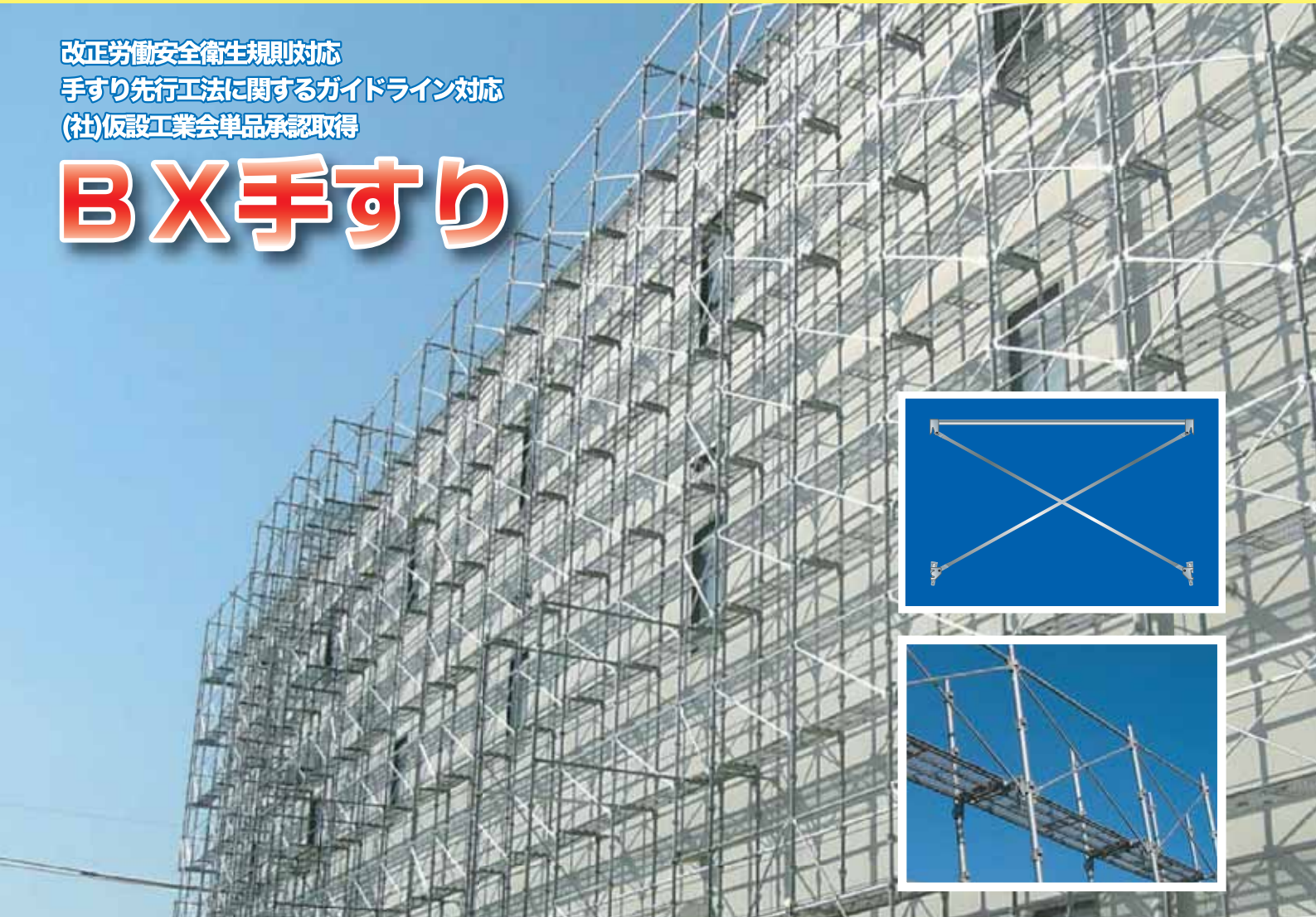
メーカー名：株式会社ダイサン

改正労働安全衛生規則対応

手すり先行工法に関するガイドライン対応

(社)仮設工業会単品承認取得

## B X手すり



ビケ足場手すり先行工法は、**B X手すり**を使用した**新しい足場システム**です。

### 労働安全衛生規則第563条に対応



●B X手すりは、手すり、中さん、筋かいが一体化しており、効率の良い施工が可能です。

### より安全な措置（安全衛生部長通達）に対応



●E Xボードは垂直・傾斜設置が可能。建地と床材に隙間を作りません。

### 手すり先行工法に関するガイドラインに対応



●常時、手すりのある状態で足場の組立・解体及び作業が可能です。





# ビケ足場手すり先行工法 施工事例



## 全国仮設安全事業協同組合

本部 事務局／東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 日本橋SKビル5F 〒103-0001  
 TEL.03-3639-0641 FAX.03-3639-0640  
 ホームページアドレス <http://www.kasetsuanzen.or.jp>

●北海道支部  
 北海道札幌市厚別区下野幌テクノパーク2丁目1-14 〒004-0015  
 TEL.011-899-3275 FAX.011-899-3276  
札幌支所

●東北支部  
 宮城県仙台市青葉区二日町13-22-407 カルコスビル4階 〒980-0802  
 TEL.022-713-6051 FAX.022-713-6052  
青森支所 岩手支所 宮城支所 秋田支所 山形支所 福島支所

●関東支部  
 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 日本橋SKビル5階 〒103-0001  
 TEL.03-3639-1571 FAX.03-3639-3980  
茨城支所 栃木支所 群馬支所 埼玉支所  
千葉支所 東京支所 神奈川支所 山梨支所

●北信越支部  
 新潟県新潟市越ヶ山6-5-26 白木ビル2-B 〒950-0923  
 TEL.025-257-0066 FAX.025-257-0067  
新潟支所 富山支所 石川支所 福井支所 長野支所

●中部支部  
 愛知県名古屋南区浜田町1-10 2階 〒457-8535  
 TEL.052-614-0701 FAX.052-614-0705  
静岡支所 愛知支所 岐阜支所 三重支所

●近畿支部  
 大阪府大阪市西区江之子島1丁目6-8 シャンピア阿波座10階3号 〒550-0006  
 TEL.06-6443-5213 FAX.06-6443-5214  
滋賀支所 京都支所 大阪支所 兵庫支所  
奈良支所 和歌山支所

●中国支部  
 広島県広島市中区鞆町3番55号 鞆町ゼラルビル6階 〒730-0016  
 TEL.082-511-2051 FAX.082-227-2720  
鳥取支所 島根支所 岡山支所 広島支所 山口支所

●四国支部  
 香川県さぬき市志度1883-1 大河原ビル2階202号 〒769-2101  
 TEL.087-814-2245 FAX.087-814-2246  
徳島支所 香川支所 愛媛支所 高知支所

●九州支部  
 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野/口3426-9 早見工業団地3階 〒811-2101  
 TEL.092-957-0032 FAX.092-957-0033  
福岡支所 佐賀支所 長崎支所 熊本支所  
大分支所 宮崎支所 鹿児島支所 沖縄支所